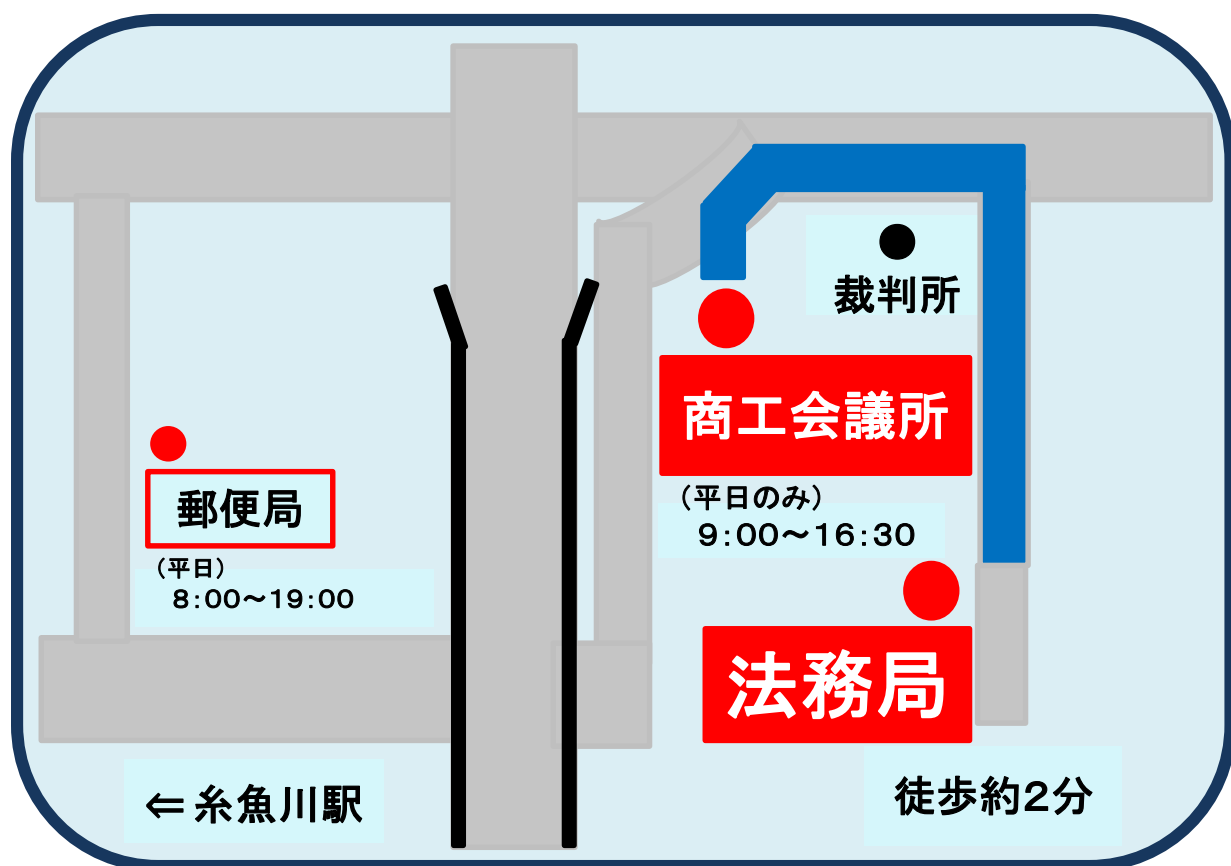


# お知らせ(重要)

糸魚川支局の証明書発行業務の民間委託終了に伴い、令和6年10月1日(火)から、印紙売りさばき所が閉鎖されます。

同日以降、**収入印紙**は、**糸魚川商工会議所**又は**郵便局**でお買い求めの上、ご来庁いただきますようお願いいたします。



利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

新潟地方法務局

# 登記事項証明書のご請求

登記事項証明書(登記簿謄本)の請求方法は次の3通りです。

## その1 オンライン



**オンライン**での手続きが便利です

- 収入印紙は不要！手数料も安い！
- 自宅・会社にいながら！
- 平日の夜21時まで！
- Webブラウザでかんたん！



登記かんたん証明 検索

詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

[https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/online\\_syousei\\_annai.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/online_syousei_annai.html)

## その2 郵送



請求書を郵送する場合は、手数料分の収入印紙を貼付し、返信用の切手、返送先の宛先及び連絡先を記載した封筒又はメモを同封してください。

## その3 窓口



手数料分の収入印紙をあらかじめお買い求めの上、窓口に来庁して、備え付けの請求書に必要事項を記入してください。

## 主な登記手数料

各種証明書の手数料は、収入印紙で納付していただく必要があります。

ただし、オンライン請求の場合はインターネットバンキングとなります。

区分	手数料	
登記事項証明書(謄抄本) (※)	1通	600円
登記事項要約書(※) 登記簿等の閲覧	1件	450円
地図等の証明		450円
印鑑証明書	1件	450円
登記識別情報に関する証明	1件	300円

※1通の枚数が50枚を超える場合には、その超える枚数50枚ごとに登記事項証明書は100円、登記事項要約書は50円が加算されます。